



株式会社 三井住友銀行が木村工機株式会社＜6231＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの木村工機株式会社＜6231＞について、株式会社 三井住友銀行が2026年7月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社 三井住友銀行の木村工機株式会社株式保有比率は、4.23%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月15日。